

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成24年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽金仏31番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京聯自動車株式会社 代表取締役社長 横山 末松 電話075-661-2121					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送業(タクシー・ハイヤー業)				細分類番号	4 3 2 1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	エコドライブの更なる推進・啓蒙 燃費向上の対策強化						
計画を推進するための体制	社長を本部長に全社挙げて削減に取り組み、運行管理部中心の指導・管理委員会での更なる目標を決める。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,572.4 トン	2,343.5 トン			-8.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,983.7 トン	2,343.5 トン			-21.5 パーセント	
実績に対する自己評価		減車後の年度で数値的には、ほぼ納得のいく範囲、車輛老朽化で燃費は、これ以上の期待が持てないので、更なるエコドライブを推進する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (走行距離×1/10000)	3.08	3.08			0.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		22年度とくらべて走行距離は、73万キロ減だが、数値として増減なしになっている。走行燃費は、ある程度限界に近いので、ノーフイードリングの強化・啓蒙が、必要。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		33.0 パーセント	41.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	集団点呼・全社員研修でアイドリングストップとエコドライブ推進の啓蒙強化					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用の促進					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	会社立地が、最寄りの駅・バス停から遠く啓蒙・推進が徹底できない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境運行と安全運転を実施し、会社と環境に優しい企業活動を行う。						
特記事項	経費削減対策により24年4月にガレージ(車庫)を1ヶ所返却。同8月には、事務所内フロアーを2部署を1フロアーに統合予定。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。